津和野町城跡観光リフト安全報告書

単線循環式索道（バネ固定式握索装置）

令和５年度版

1. 利用者の皆さまへ

　当施設の運営に対して、日ごろのご利用とご理解、誠に有難うございます。

当施設は、運行にあたり安全確保を第一に考え、法令の順守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂載できれば幸いです。

　　　　　　　　　　　　津和野町城跡観光リフト　津和野町長　　下　森　博　之

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　施設長　　　　堀　　　重　樹

1. 輸送の安全を確保するための基本方針と安全目標

輸送の安全を確保するため「安全の基本理念、安全方針」を次のように掲げ、町長以下職員に周知・徹底しております。

（１）一致団結して輸送の安全の確保に努めます。

（２）輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。

（３）常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。

（４）職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。

（５）事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。

（６）情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。

（７）常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

（「津和野町城跡観光リフト安全管理規程」より）

また、当施設は開業以来無事故で運行を続けています。今後においても全職員が一丸となって安全確保に努め「無事故」をめざします。

1. 事故等の発生状況とその再発防止策

（１）索道運転事故（索道人身障害事故）

開業以来、事故は発生しておりません。

　（２）災害（地震や暴風雨、豪雪など）

　　災害による運休等はありません。

（３）インシデント（事故の兆候）

　令和５年度国土交通省へのインシデント報告はありません。

（４）行政指導等

　　　行政指導等はありません。

1. 輸送の安全確保のための取り組み

（１）人材育成

索道技術協会開催の索道技術講習会に索道技術者が出席し、技術の向上に努めています。

（２）緊急時対応訓練

　　　７月に職員全員が参加して救助訓練を実施しています。

（３）安全のための投資と支出

　　　安全の維持・向上のため、必要経費について、予算措置を行っております。

1. 安全管理体制

町長をトップとする安全管理体制を構築し、責務を明確にしています。

町　長

安全統括管理者

（施設長）

索道技術管理者（機関長）

索道技術管理員（副機関長）

監　視　係

出　札　係

乗　客　係

1. 利用者の皆さまとの連携とお願い

　（１）より安全で信頼される索道をつくるため、「お客さまの声」を役立てています。

　　　　また、お客様に対し常にお迎えをする姿勢を忘れず対応することを心がけています。さらに外国からのお客様に対しても用件がわかるように英語で表記しご案内しています。

　（２）リフト乗車時の注意事項

　　①腰を深くかけて、後ろを振り返らないこと。

②途中の飛び乗り、飛び降りは、他の人に迷惑となり、事故の原因となるので、固く禁止します。

③横振り、縦振りしないこと。

④天候の移り変わりにより汚い油水がおちることがありますのでご了承ください。

⑤係員の指示に従ってください。従わない場合は、乗車を拒否します。

1. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当施設の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

〒６９９－５６０５

　島根県鹿足郡津和野町後田４７７番地２０

　　津和野町城跡観光リフト

　　TＥL　０８５６－７２－０３７６

〒６９９－５６０５

　島根県鹿足郡津和野町後田ロ６４番地６

　　津和野町商工観光課

　　TＥL　０８５６－７２－０６５２

　　FＡX　０８５６－７２－１６５０